

高速道路の整備・運営は民間活力の発揮でー国土交通省「高速道路のあり方検討有識者委員会」への意見ー

高速道路のあり方検討有識者委員会

・今後の高速道路の整備・管理・料金・負担のあり方について検討
⇒高速道路整備の必要性の議論が多くみられ、優先順位付けや費用負担等の議論は不十分

民営化の目的

- 1. 約 40 兆円に上る有利子債務を確実に返済
 - 2. 真に必要な道路を、会社の自主性を尊重しつつ、早期に、できるだけ少ない国民負担で建設
 - 3. 民間ノウハウ発揮により、多様で弾力的な料金設定や多様なサービスを提供
- ・民営化後 10 年以内に必要な見直しが行われる予定

本委員会の検討課題

◆民営化の進捗状況を検証しつつ 1. ネットワークのあり方、2. 今後の料金制度のあり方について、あるべき方向性について意見を取りまとめる

問題点

- 1. ネットワークのあり方について
～予算を透明化し、「優先順位付け」の議論を～
 - ①「必要性」のみで、厳しい財政状況を考慮していない議論
 - ②「新直轄方式」「合併施行方式」など道路建設を容易にする仕組みが存在
 - ③道路建設にどれくらいの予算が使われているかが不透明に
 - ④無料開放後の維持管理費が不明であり、国民負担増の懸念がある
- 2. 今後の料金制度のあり方について
～高速道路会社に他の民営化会社並みの経営自由度を～
 - ①料金施策は実質的に「国」が主導権を握っている
 - ②料金には利潤が含まれない
 - ③コスト削減のインセンティブが働きにくい

提言

- 1. 道路建設における予算の透明化と優先順位付けを行う場を
 - ・道路建設予算を透明化し、情報公開の徹底を
 - ・道路建設の優先順位付けを議論する場の設立を
- 2. 高速道路会社の経営自由度拡大を
 - ・料金設定は高速道路会社の主体的な経営判断の尊重を
 - ・料金に適正な利潤を含めることの容認を
 - ・区分会計の撤廃を
- 3. 上下分離方式の見直しを
 - ・高速道路会社が道路資産と債務を保有し、管理・運営する一体方式に
- 4. 「償還主義」「無料開放原則」の見直しで有料道路制の継続を
 - ・受益者負担による将来の補修・改修財源の確保を

【全体の方向性】民営化の趣旨に立ち戻り、他の民営化会社並みの経営自由度を